
危 機 管 理

3

1. 危 機 管 理 - 31-

(1) 防災行政

本市では、「災害に強いまちづくり」「災害に強いひとづくり」「災害に強い組織・体制づくり」を基本目標として、災害に強い都市基盤の整備と災害発生時の応急対策の強化に努め、被害を最小限に抑制し迅速な復旧復興を目指すための総合的な危機管理体制を構築する。

① 地域防災計画等の充実

災害対策基本法に基づき、奈良市の地域及び市民の生命・身体・財産を災害から守り、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の諸活動を円滑に実施することを目的に、総合的な防災対策が的確に講じられるよう、奈良市防災会議において奈良市地域防災計画の見直しと充実を図る。

また、災害発生時の非常時優先業務を定める奈良市業務継続計画のほか、国や他自治体の応援を円滑に受けるための奈良市災害時受援計画の充実を図るとともに、奈良市国土強靱化地域計画の推進を図る。

② 防災意識の高揚

広報活動や防災講話、防災訓練等の啓発活動を推進し、防災に関する知識の普及と意識の高揚を図る。令和5年度には、想定される災害リスクを周知し早めの避難行動につなげるため奈良市ハザードマップを更新し、奈良市内全戸・全事業所に配布した。

また、災害対策における市民の自助及び共助の理念を明らかにすることにより、その意識を高めることを目的として、防災基本条例を制定する。

③ 災害に備えた物資の調達等**ア 物資の調達**

大規模災害発生に備え、クラッカー、アルファ化米等の食糧約15万食分の備蓄を進めるほか、令和2年度以降は、テント型間仕切り、敷きマット等の避難所での生活環境を改善するための資機材や、非接触式体温計、マスク、アルコール消毒液や携帯トイレ等の衛生用品等を備蓄し、避難所での感染症対策の充実を図った。また、令和6年度には、災害が発生した際に職員相互の意思疎通やその対応が円滑にできるように、統一された機動的な防災服を職員に貸与した。

イ 備蓄倉庫の整備

令和4年度には未設置地区への分散備蓄倉庫の設置と、集中備蓄倉庫の設置を進め、機動的な備蓄体制の構築を図った。令和7年度には、物資の備蓄の更なる拡充を図るため、主に防災倉庫未設置の1次指定避難所に小型の防災備蓄倉庫を設置するとともに、防災拠点としての活用構想のある鴻ノ池運動公園に必要な資機材を格納しておくための防災用備蓄倉庫を整備する。

④ 避難所等の整備・充実と運営体制の効率化

指定避難所とは別に地域住民が自主的に開設し、運営する避難所を届出避難所として登録する制度を実施しているほか、市所管施設の指定避難所へキーボックスを設置することで、いかなる場合においても迅速に指定避難所を開設することができる体制を構築している。また、市内の宿泊施設を災害時の避難に利用できる制度を導入することで、多様な避難先の確保と感染症対策を兼ねた分散避難を推進している。

以上を踏まえ、停電時の避難所等における電力確保を目的として、大容量ポータブル蓄電池を令和6年度までに55台購入したほか、停電時の夜間の避難所等における安全確保を目的として、バルーン投光器を令和6年度までに9台購入した。令和7年度には、避難所の更なる充実等を図るため、発電機、投光器、仮設トイレ及び仮設給水槽を整備するとともに、令和8年度以降はマンホールトイレを整備する。

⑤ デジタル移動系防災行政無線等の活用

災害時に、災害対策本部と、被災現場や各出張所・連絡所との連絡及び情報収集を迅速に行うため、平成28年度からデジタル移動系防災行政無線システムを導入しており、携帯型無線機124台のほか、各公民館、行政センターにおいて半固定局無線機15台等を管理・運用している。また、令和4年度に災害対策

本部と、避難所や出先機関などとの連絡用としてIP無線機を150台導入し、災害時の通信環境を強化した。

⑥ 防災スピーカー（デジタル同報系防災行政無線屋外拡声スピーカー）設備の設置

平成27年度から、避難情報等を伝達する手段の一つとして、市内72箇所に屋外拡声スピーカーを設置し、災害発生時等に放送を実施している。

⑦ 自主防災防犯組織活動の推進

地域防災力の向上のため、市内の各地区で結成されている自主防災防犯組織では、自主的な活動計画に基づき防災講話、行事、防災訓練、独自のハザードマップ作成等の活動を実施している。

市では、防災講話や防災訓練等の実施協力を行うほか、組織内の人材育成研修や新任役員研修を実施しているほか、活動経費として「自主防災防犯組織活動交付金」を交付している。

また、発災時における通常業務や災害対応業務に従事する市職員を確保するため、地区の自主防災組織と協定を締結し、市の避難所配置職員が行う指定避難所運營業務の地域への委任を進めている。

⑧ 住民への啓発

ア 水害対策、台風・豪雨期の備え、防災訓練の案内、防災とボランティアの日・防災とボランティア週間といった各種防災記念日・週間や緊急告知ラジオの購入費補助制度等をしみんだよりやSNS等で周知している。

イ 防災スピーカー（デジタル同報系防災行政無線）を活用した定期試験放送や、FMラジオ放送の防災番組による防災に関する啓発を行っている。

ウ 市役所内や、地域での防災訓練等において防災備蓄用品や防災写真等の展示による啓発を行っている。

エ 防災に対する理解と関心を深めていただくため、防災講話やまちかどトークによる啓発を行っている。

⑨ 緊急告知ラジオの普及

災害時に市民への迅速な情報伝達を行う手段の一環として、ならどっとFMで販売されている自動起動装置付の緊急告知ラジオの購入費補助を行っている。災害時はコミュニティFM局である「ならどっとFM」と締結している協定に基づき、FM放送を通じて、防災スピーカー（同報系防災行政無線）と同じ放送内容を伝達している。

また、災害時等において特に情報弱者となる懸念がある視覚障害者（1級、2級）に対し迅速に災害情報等を伝達することが可能な体制の構築を図るため、緊急告知ラジオを無償配付する事業を令和3年度から実施している。

⑩ 防災訓練

総合防災訓練において、令和元年度は市内57か所の避難所での一斉避難訓練や、自衛隊や警察等の外部機関も参加しての災害対策本部運営訓練を実施し、市職員を含む地域全体の災害対応力・防災意識の向上を図った。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け中止としたが、令和4年度及び令和5年度は市民いっせいで避難訓練を実施した。

令和6年度は、防災関係機関等の連携体制の強化及び住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、奈良県及び奈良市が共催で奈良県防災総合訓練を実施した。

令和7年度は、総合防災訓練において、奈良市地域防災計画に定める指定避難所で救護所である東登美ヶ丘小学校において、防災関係機関等が参加し総合的な実動訓練を実施する。

⑪ 防災関係システムの整備

ア 避難所受付システム

災害時に避難所別の避難状況を適切に把握することで、被災者への迅速な情報提供及び避難状況に合わせた適切な被災者支援に繋げることを目的として、令和5年度に避難所受付システムを導入した。

イ 災害情報共有システム

災害発生時における市民等からの被害通報の内容を災害対策本部等内で円滑に情報共有し、迅速に対応することを目的として、令和6年度に災害情報共有システムを導入した。

ウ 水位情報収集システム

台風等の大雨時に河川の水位を把握することで、避難情報を発令する際の判断の参考とすることを目的として、令和6年度に市内の中小河川等に遠隔で水位を監視できる水位センサを12基設置した。

⑫ 衛星通信設備の整備

災害時に地上回線が寸断されインターネットへの接続ができなくなった場合でも、衛星通信を利用して通信を確保するスターリンクを令和6年度までに本庁舎、東部出張所、月ヶ瀬行政センター及び都祁行政センターに設置した。令和7年度には更なる拡充を図るため、はぐくみセンターにも整備する。

⑬ 奈良市の気象警報・注意報等発表区域の分割

従来の気象警報等は奈良市を一つの区域として発表されていたが、奈良市は東西に長い広大な市域であることから、地域によっては実際の気象状況と大きく異なる場合があったため、令和7年3月から「奈良市東部」・「奈良市西部」に分けて発表されることとなった。

(2) 国民保護

市民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施することができるよう「奈良市国民保護計画」に基づき、住民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に推進する。

(3) 防犯

① 市内の犯罪認知件数の年別推移

(単位：件)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
凶悪犯	14	13	8	3	16
粗暴犯	138	165	128	166	150
窃盗犯	1,071	953	946	1,019	974
知能犯	119	133	159	176	228
風俗犯	34	13	29	26	45
その他	276	284	266	250	242
総数	1,652	1,561	1,536	1,640	1,655

② 防犯対策

ア 防犯関連団体の加入

防犯施策等を推進するにあたり、警察その他関係機関や自治連合会等の各種団体との連絡調整を図るため、下記の団体に加入している。

- 奈良地区防犯協議会
- 奈良西地区防犯協議会
- 天理防犯協議会
- 奈良市から暴力をなくす推進協議会

イ 職員による地域のパトロール

青色防犯パトロールの講習を受講した職員が、青色防犯パトロール車で地域を巡回し、犯罪の抑止に努めている。

	令和6年度
青パト車台数	10
講習受講者人数	25
パトロール回数	326

ウ 防犯カメラ設置事業

奈良市内で発生する街頭犯罪の抑止に効果的な設置場所を検討し、犯罪の防止と、犯罪発生時、容疑者特定に効果のある防犯カメラを設置する。運用に関しては、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪の発生時には、迅速な捜査協力ができる体制を構築している。令和6年度までに、573台（うち、地域活性化事業分23台を含む）の防犯カメラを設置した。

③ 自主防犯活動の推進

ア 自主防犯組織の結成

市民の防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るため、自主防犯組織の結成を促し、自主的な活動の促進をしている。

イ 防犯カメラの設置補助

自主防犯の観点から、積極的に防犯カメラを設置しようとする自治会等の団体に対して、設置経費の助成を行う。

ウ 特殊詐欺等防止対策機器購入費補助

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、電話による特殊詐欺被害を防ぐことを目的に製造された機器の購入に対して、補助金を交付する。